

被災学生学費等減免申請書

学校法人 片柳学園
日本工学院専門学校
日本工学院八王子専門学校
日本工学院北海道専門学校
校 長 殿

下記のとおり学費等減免を申請いたします。

※該当するものにチェックをしてください。

- ☐ 選考料免除 (災害救助法の適用市町村の方。罹災証明等は不要です。)
☐ 入学金および学費の減免 (罹災証明等、被災状況がわかる申請書類が必要です。)

入学希望者	志望校	※いずれかにチェックしてください ☐ 日本工学院専門学校 ☐ 日本工学院八王子専門学校 ☐ 日本工学院北海道専門学校		
	志望学科	科		コース・専攻
	フリガナ氏名	-----	生年月日	年 月 日生
保護者等	フリガナ氏名	----- ⑩	続柄	
	連絡先住所	〒 TEL () 携帯 ()		
被害状況	【入学選考料および学費等免除】 ※該当する□にチェックを入れてください。 学費支払者の所有する家屋等の被害状況 ☐ 被害の程度 【 ☐ 全壊 ☐ 大規模半壊 ☐ 半壊 ☐ 一部損壊 】 ☐ 死亡・行方不明 【 ☐ 父 ☐ 母 】 ☐ その他()			
	【被害状況等詳しく記入してください】			
その他	日本学生支援機構給付奨学金(予約)を ☐ 申し込んでいる ☐ 申し込んでいない ☐ 入学後に申し込む予定			

※裏面も確認願います。

入学希望者のうち、2023 年度に発生した自然災害により被災された方々に対し、被災の状況に応じ選考料ならびに入学金・学費の減免および本学園学生寮への優遇入寮措置を下記のとおり講じることといたします。つきましては、学費減免等を希望される方は下記の内容をご確認の上、申請をお願いいたします。

【対象者】

入学希望者のうち、2023 年度に発生した自然災害で災害救助法の適用地域に居住し被災された方

【学費等減免内容】 ※2024 年度のための適用となります。

罹災状況(家屋の損壊状況)	選考料	入学金・学費	寮費
1)所有する住居の全壊・全焼・流出・大規模半壊	全額免除	全額免除	標準的な学生寮への優遇入寮
2)父母のいずれかまたは両方の死亡			
3)所有する住居の半壊・半焼		入学金・年間学費の50%免除	免除措置なし
4)所有する住居の一部損壊		入学金・年間学費の25%免除	

注)

- 対象者は入学希望者本人または父母のいずれかまたは両方の所有される家屋に関し罹災をされた方です。
- 入学選考料については罹災の程度を問わず全額免除いたします。(入学後の返還といたします)
- 入学金・学費以外の諸費用等は減免対象外です。
- 学生寮の室数には限りがあるため、入寮できない場合があります。
- 「標準的な学生寮への優遇入寮」とは食費(21,000 円/月)のみで入寮でき、入寮金、寮費、清掃費、管理費は徴収しません。
- 途中退学の場合は、寮費の免除額を返還していただきます。

【申請方法】

入学選考料および授業料等減免、学生寮優遇入寮について

- 下記の A～C の書類を同封して郵送してください。(申請期間 2024 年 3 月 31 日まで)
 - 「被災学生学費等減免申請書」(この用紙)
 - 災害の被害程度が判別できる「罹災証明書」またはこれに準ずる公的機関が発行する証明書(写し可)
 - 申請する前年の主たる家計支持者の「所得証明書」(写し可)
- 本学園にて審査いたします。
- 審査結果をご連絡いたします。
対象と認定された場合は、減免額を反映させた「学費振込用紙」を郵送いたしますので、手続きをお願いいたします。
納入済みの入学選考料および学費等の返還方法等については、別途連絡させていただきます。

【その他】

- ・2024 年度分のための適用となります。
- ・入学前に申し出がなく、年度を越えて申し出があっても、遡っての減免はいたしません。
- ・申請内容に虚偽の申告があった場合は減免相当額を返還していただきます。
- ・本学園が必要と認める書類を提出していただく場合があります。
- ・新聞奨学生を希望される場合は、免除措置の対象となりませんのでご注意ください。

学校処理欄				
-------	--	--	--	--